年金記録確認愛知地方第三者委員会(第14回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月1日(木) 13時00分から16時00分
- 2.場 所 アイリス愛知
- 3. 出席者
- (委 員) 山田委員長 南部委員長代理 今枝委員 大西委員 小嶌委員 杉浦委員 成瀬委員 野木森委員 平野委員 山本委員

(事務室) 小髙中部管区行政評価局長 小木事務室次長ほか

- 4. 主な議題
- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金事案3件(すべて継続)についてあっせん案の審議を行い、保険料納付記録の訂正が必要とのあっせん案を審議し、決定した。
- (2) 国民年金事案 5件(継続 3件、新規 2件)について審議を行った。 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (3) 次回は11月9日(金) 14時00分から開催することとなった。

年金記録確認愛知地方第三者委員会(第15回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月9日(金) 14時00分から16時30分
- 2.場 所 アイリス愛知
- 3. 出席者
- (委 員) 山田委員長 南部委員長代理 今枝委員 大西委員 小嶌委員 杉浦委員 成瀬委員 野木森委員 平野委員 山本委員

(事務室) 小髙中部管区行政評価局長 小木事務室次長ほか

- 4. 主な議題
- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他
- 5. 会議経過
- (1) 国民年金事案3件(すべて継続)についてあっせん案の審議を行い、保険料納付記録の訂正が必要とのあっせん案を審議し、決定した。
- (2) 国民年金事案4件(すべて新規) について審議を行った。 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (3) 次回は11月15日(木) 13時00分から開催することとなった。

年金記録確認愛知地方第三者委員会(第16回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月15日(木) 13時00分から16時00分
- 2.場 所 KKRホテル名古屋
- 3. 出席者
- (委 員) 山田委員長 今枝委員 大西委員 小嶌委員 杉浦委員 成瀬委員 平野委員 山本委員

(事務室) 小髙中部管区行政評価局長 小木事務室次長ほか

- 4. 主な議題
- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金事案 6 件 (新規 2 件、継続 4 件) について審議を行った。 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (2) 次回は11月22日(木) 13時00分から開催することとなった。

年金記録確認愛知地方第三者委員会(第17回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月22日(木) 13時00分から16時00分
- 2. 場 所 KKRホテル名古屋
- 3. 出席者
- (委 員) 山田委員長 南部委員長代理 今枝委員 大西委員 小嶌委員 杉浦委員 成瀬委員 野木森委員 平野委員 山本委員

(事務室) 小髙中部管区行政評価局長 小木事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金事案2件(すべて継続) についてあっせん案の審議を行い、保険料納付 記録の訂正が必要とのあっせん案を審議し、決定した。
- (2) 国民年金事案 6 件(継続 5 件、新規 1 件) について審議を行った。 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (3) 次回は11月30日(金) 14時00分から開催することとなった。

年金記録確認愛知地方第三者委員会(第18回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年11月30日(金) 14時00分から16時30分
- 2. 場 所 KKRホテル名古屋
- 3. 出席者
- (委 員) 山田委員長 南部委員長代理 青木委員 市川委員 今枝委員 大西委員 岡田委員 小嶌委員 杉浦委員 鈴木委員 関委員 高木委員 手塚委員 野木森委員 平野委員 村瀬委員 山本委員 横粂委員 渡邉委員

(事務室) 小髙中部管区行政評価局長 小木事務室次長ほか

4. 主な議題

- (1) 新任委員の紹介及び部会の設置等について
- (2) 申立て事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 新任委員の紹介を行った。
- (2) 部会の設置について審議し、決定するとともに、部会構成委員を決定した。
- (3) 国民年金保険料納付記録の訂正が必要とのあっせん案2件(すべて継続)を審議し、決定した。

また、国民年金事案 2 件(すべて継続)について審議し、国民年金保険料納付記録の訂正は必要ないと判断した。

さらに、国民年金事案2件(すべて新規)について審議を行った。

次回、各部会において、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

- (4) 年金記録確認愛知地方第三者委員会事務手続細則の一部改正について審議し、 決定した。
- (5) 次回は、第1及び第2部会を12月7日(金)14時00分から開催すること となった。